

12章 1 気象業務法

p. 321～p. 323 「7 予報と警報」を更新（2021年7月更新）。

7 予報と警報

●予報および警報（気象業務法第13条、第14条、第14条の2）

気象庁は政令の定めるところにより、気象、地象（地震にあつては地震動に限る）、津波、高潮、波浪、洪水について、一般の利用に適合する予報・警報をしなければならない。（第13条）

気象庁は政令の定めるところにより、気象、地象、津波、高潮、波浪について航空機、船舶の利用に適合する予報・警報をしなければならない。（第14条）

気象庁は気象、地象、水象について 事業、 事業、その他特殊な事業の利用に適合する予報・警報をすることができる。（第14条）

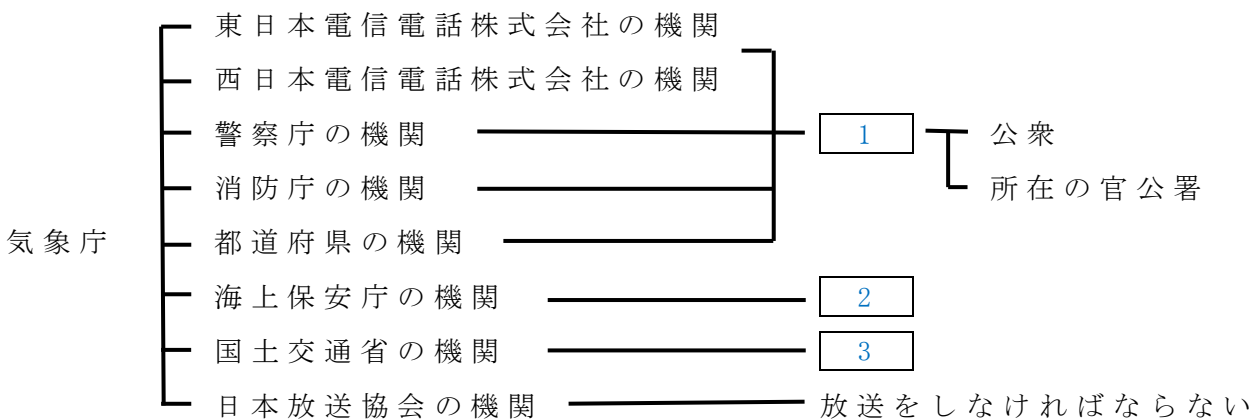
気象庁は 法により定められた河川について 大臣と共同して、水位、または流量を示し、洪水についての水防活動に適合する予報・警報をしなければならない。（第14条の2）

【答え】 1、2：電気、鉄道 3：水防 4：国土交通

●警報事項の通知（気象業務法第15条）

気象庁は、気象、地象、津波、高潮、波浪、洪水の警報をしたときは、直ちにその警報事項を下の図の経路で各機関に通知しなければならない。また通知を受けた各機関は下の図の経路で通知事項を通知するように努めなければならない。

図12-1 警報事項の通知経路



【答え】 1：市町村長 2：航海中、入港中の船舶 3：航行中の航空機

● 警報の種類と通知先（気象業務法施行令第8条）

警報の種類と通知先は次の表のようにになっている。

表 12-1 警報の種類と通知先

警報種類（気象庁）	通知先
気象警報 高潮警報 波浪警報	東日本電信電話株式会社・西日本電信電話株式会社・日本放送協会・都道府県・消防庁・ <input type="text" value="1"/>
地震動警報	日本放送協会
火山現象警報 津波警報	東日本電信電話株式会社・西日本電信電話株式会社・日本放送協会・都道府県・消防庁・ <input type="text" value="1"/> ・ <input type="text" value="2"/>
飛行場警報 空域警報	<input type="text" value="3"/>
海上警報	<input type="text" value="1"/>
地面現象警報 洪水警報	東日本電信電話株式会社・西日本電信電話株式会社・日本放送協会・都道府県・消防庁
水防活動用気象警報 水防活動用高潮警報 水防活動用洪水警報	東日本電信電話株式会社・西日本電信電話株式会社・ <input type="text" value="4"/> ・消防庁・国土交通省
水防活動用津波警報	東日本電信電話株式会社・西日本電信電話株式会社・警察庁・都道府県・消防庁、国土交通省

【答え】 1：海上保安庁 2：警察庁 3：国土交通省 4：都道府県

●特別警報の種類と通知先（気象業務法施行令第9条）

特別警報の種類と通知先は次の表のようになっている。

種類	通知先
気象特別警報 高潮特別警報 波浪特別警報	東日本電信電話株式会社・西日本電信電話株式会社・日本放送協会・消防庁・海上保安庁・都道府県
地震動特別警報	1
火山現象特別警報 津波特別警報	東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社・日本放送協会・2・消防庁、3、都道府県
地面現象特別警報	東日本電信電話株式会社・西日本電信電話株式会社・日本放送協会・消防庁、都道府県

【答え】1：日本放送協会 2、3：警察庁、海上保安庁

●気象庁以外の者が行うことができる警報（気象業務法施行令第10条）

市町村長は、警報事項を適時に受けることができないとき 1 警報を行うことができる。

【答え】1：津波

●予報区等（気象業務法施行規則第8条）

次の区域はどの予報区に該当するか。

- | | |
|---------------------------|-----------|
| ① 全域 | a：地方海上予報区 |
| ② 2つ以上の府県を含む区域 | b：全般海上予報区 |
| ③ 1府県の区域 | c：津波予報区 |
| ④ 気象庁長官の指定する空域 | d：航空予報空域 |
| ⑤ 海に面する1府県の区域 | e：府県予報区 |
| ⑥ 東経180～100度、赤道から北緯60度の海上 | f：地方予報区 |
| ⑦ 気象庁長官の指定する海域 | g：全国予報区 |

【答え】①：g ②：f ③：e ④：d ⑤：c ⑥：b ⑦：a

● 予報及び警報の標識（気象業務法施行規則第13条）

次の予報・警報を、標識を用いて行う場合、どれを使用するか。

- | | |
|-----------------|-----------------|
| ① 天気予報 | a : 円筒、色灯を使用 |
| ② 気象注意報 | b : 吹流し、色灯を使用 |
| ③ 気象警報 | c : 旗、色灯を使用 |
| ④ 津波特別警報・警報・注意報 | d : 鐘音、サイレン音を使用 |

【答え】 ① : c ② : b ③ : a ④ : d